

介護予防通所サービスの提供における 目標設定・実績評価について（2024 年度報告）

1. 目的

介護予防通所サービス事業所において、サービスの目的である「利用者の心身機能の維持回復や生活機能の維持向上」に意識して取り組んでいただき、利用者個々へのサービス提供内容を自己分析することで、事業所全体で取組内容の創意工夫や質の向上を目指す。

2. 評価の基準

評価用チェックリスト（15 項目）

理由：「生活機能」、「運動機能」、「栄養改善」、「認知機能」、「うつ」などの心身状態の変化を総合的に評価できるため

3. 概要

（1）年度当初（事前）

- ・利用者（要支援者及び事業対象者）に対して、評価用チェックリストを実施し、利用者の状態を評価する。（年度途中の新規利用者は、受け入れの都度、実施する。）
- ・1年間の利用者全体の状態の維持改善に関する目標を設定する。

（2）年度末（事後）

- ・利用者の評価用チェックリストを実施し、年度当初（事前）と比較し、利用者ごとに改善、維持、悪化の判定を行う。
- ・翌年度の目標を設定し、目標達成に向けた取組を記載する。
- ・年度途中でサービスの利用を終了・中断した方の理由について記載する。
- ・事業所のサービス提供時間・サービス提供内容について記載する。

4. レポート提出数

422 事業所（市外7事業所含む）

5. 提出されたレポートの概要・考察

I. 「事前・事後」チェックリスト実施結果・目標設定

チェックリスト実施者全 12,947 人について、改善 4,276 人（33%）維持 4,857 人（38%）悪化 3,945 人（29%）と、「維持」、次いで「改善」が多いという結果になった。

II. 年度途中でサービスの利用を終了・中断した人

- ・終了・中断理由の割合
一番多い理由としては悪化（要介護になった）が（41%）、次いで入院・怪我（23%）、事業所移行（9%）だった。
- ・自立については、全体の（9%）だった。「デイサービス卒業後に、つどいの場等の社会参加（デイサービスは除く）に繋がったケース」の記載は少なかったが、「デイサービスを利用しながら地域の体操やふれあい喫茶に参加」や「職場復帰」などの記載がみられた。
- ・要介護になってからも引き続き同じ事業所で継続して利用されるケースは多い。

Ⅲ. 1回あたりのサービス提供時間について

最も多い回答としては、「④ 3～4時間」という結果となった。

Ⅳ. サービス提供内容について

各内容の実施割合は、送迎（86%）、機能訓練（92%）、レクリエーション・趣味活動（82%）、食事（65%）、入浴（62%）だった。

（主な意見）

【機能訓練（生活動作訓練）】

- ・転倒防止や腰や膝など毎月運動の「テーマ」を変更して、日常生活動作を年間通して飽きないように、楽しみながら運動しております。
- ・事前にしっかりとアセスメントを行うことで課題を抽出し、目標が達成できるよう効率の良い訓練メニューを提供している。
- ・利用者様に対して身体機能や動作レベルの評価を随時実施しています。また、その都度疼痛緩和目的にリラクゼーションや日常生活動作指導を行い、身体機能や動作レベルの維持・向上を目指せる工夫をしています。
- ・4年前から生活動作訓練として洗濯物を干す・畳む、昼食やおやつの下膳、退所前の片付けなどを担っていただいております。今ではすっかり定着して、ご利用者がタイミングを見て自発的に行ってくださるまでになっている。機能訓練ももちろん重要であるが、いざやるとなると億劫になる方もあるので、1日の流れの中で自然と訓練につながるようなサービスの提供を意識している。極力手を貸さずに見守りに徹することを基本方針として職員に示しているが、まだまだ改善の余地があると考えている。

【機能訓練（歩行訓練）】

- ・実際に近隣の商店街の中を歩く事で、閉じこもりがちになってしまうことの多い高齢者に、社会に触れる機会を持ってもらい、室内ではなく実際の道を歩く事で、本来の歩く環境で訓練を行う。

【機能訓練（その他）】

- ・当事業所は理学療法士による個別リハビリを実施しており、個別に介入することで利用者様の身体状況を把握することができる。

【レクリエーション】

- ・特に力を入れていることは、レクリエーションと趣味活動です。レクリエーションに関しては、日替わりのレクや曜日対抗を取り入れています。
- ・継続して頂いている方は活動量が増えており、改善や維持に繋がっていると考えています。活動量が増える取り組みとして、楽しみを持ち生活をして頂けるよう、昨年度より倶楽部活動を実施しております。輪投げ倶楽部では輪投げ大会を実施。整体クラスでは体力測定時の柔軟項目の改善など変化がありました。

【食事】

- ・昼食はその日のタンパク質を計算して20gを目指して提供。
- ・食事量の確認を行い、栄養状況の把握を行う。

【入浴】

- ・入浴に関しては、自宅入浴環境の調査を実施。自宅環境になるべく近い環境で入浴介助を行う。

- ・更衣や洗体動作もご自身のできる範囲で行って頂く。
- ・17名のうち11名の利用者が、デイで入浴をしている。ご自宅での入浴を最終目標として、デイではご自身のADLにあった入浴法で、出来ない部分を支援している。また入浴時に全身状態を観察することで、体調の変化や異常の兆候がないかを確認している。

6. さいごに

今年度のレポートは、サービス内容に特化した内容であったため、各レポートから事業所の特色あるサービス内容と、強み・工夫がうかがえた。当レポートが廃止となる次年度以降も引き続き、介護予防通所サービスの目的である「利用者の心身機能の維持回復や生活機能の維持向上」を常に意識し、サービス内容の創意工夫や、サービス全体の質の向上を目指し取り組んでいただきたい。